

平成31年度北海道貸切バス適正化センター事業計画

【事業計画】

- ① 「一般貸切旅客自動車運送適正化機関の巡回指導方針について」（平成29年3月31日付国自安第272号、国自旅第425号）に基づき、巡回指導計画を立てる。
なお、平成31年度の巡回指導実施計画は、下表のとおりとする。
- ② 事業者に対する巡回指導を通じ、重大事故を招く飲酒運転、薬物使用運転、過労運転、速度超過等を防止する啓発活動を行う。
- ③ 事業者に対し、関係法令等の周知を行うことにより、コンプライアンス体制の確立を図る。
- ④ 白バスの防止を図る啓発活動を行う。
- ⑤ 一般貸切旅客自動車運送事業に関する旅客からの苦情の処理を行う。

【巡回指導営業所】

- ①管内事業者数（平成31年2月1日現在）
事業者数：242者（会員：126 非会員：116）
営業所数：342営業所（会員：216 非会員：126）
車両数：3,245両（会員：2,231 非会員：1,014）
- ②選定条件（下記に該当する事業者を除き選定）
ア）平成31年度監査対象事業者
イ）平成30年度巡回指導指摘無し事業者
ウ）安全性評価認定取得事業者（三つ星）で巡回指導A評価事業者
- ③実施可能件数
ア）指導員4名体制、2グループ(1グループ2人)
イ）年度途中から指導員5名体制、2.5グループ(1グループ2人)
・4月～11月 163日(実施可能日数) × 2グループ ÷ 2(2日で1件) = 163 営業所
・12月～3月 78日(実施可能日数) × 2.5グループ ÷ 2(2日で1件) = 97.5 営業所
合計：260営業所
- ④実施営業所数 260営業所

月	実施可能日	実施営業所数	実施地区（支局別営業所数割合）
H31年 4月	20	20	札10、函2、帯4、北4
5月	19	19	札10、函4、釧2、帯3
6月	20	20	札12、旭4、釧4
7月	22	22	札9、函4、室4、北5
8月	21	21	札8、室4、旭5、釧4
9月	19	19	札6、室4、旭5、北4
10月	22	22	札10、函4、帯4、北4
11月	20	20	札7、函4、室4、旭5
12月	20	25	札17、室4、旭4
H31年 1月	19	24	札12、室4、旭4、帯4
2月	18	22	札14、室4、旭4
3月	21	26	札14、函4、室4、旭4
	241	計 260営業所	札129、函22、室32、旭35、帯15、釧10、北17

参考：NASVA委託日数
委託日数：年間1人20日間一部委託